

愛育ながさき

Ai-iku-Nagasaki 41号

発行所/一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会
発行者/竹内隆伯 発行日/令和元年6月4日
〒852-8104 長崎市茂里町3-24
長崎県総合福祉センター県棟4F 408号
Tel:095-846-8730/Fax:095-846-8738
E-mail:info@ikusei-nagasaki.jp

改元～令和を迎えて～

いきいきと暮らす

～本人部会活動「長崎きずな」～

西海市育成会 互隣の家のみなさんによる 「令和」の人文字

令和を迎えて～改元の風景・あちらこちら～

改元にちなんで、さまざまなイベントや商品まで並んだ今年の4～5月。県内でも、改元を体験する活動を展開された育成会や事業所、本人活動など、いろいろな場があったことと思います。

各地でどのように令和を迎えたのでしょうか。「改元の風景」を教えてくださいました。

互隣の家では、令和初日を記念して、官房長官になりきって記念写真をとりました。また、テレビでは普段と違う雰囲気天皇の即位に関する番組が放送されており、みんなで少し緊張しながら見ていました。

さらに、利用者の皆さんに協力していただき、令和の人文字作りにも挑戦しました。テレビなどで見るより実際に作ってみるととても難しいことがわかりました。(西海市手をつなぐ育成会 互隣の家 管理者 古庄 正輝)



夢工房みどりでは、利用者さんたちが班活動で紙面づくりをしました。

ニュースや新聞では目や耳にする「改元」「令和」というのも、自分たちで「4月30日までが平成」「5月1日から令和」と文字にして書くと、めったに体験できない改元の瞬間をより味わえる気分になりますよね。(長崎市手をつなぐ育成会 夢工房みどり)

エリア 21 では管理している崎野自然公園で、利用者のみなさんと人文字に挑戦してみました。ところが、お休みの人が多く、この日は「令」の 1 文字だけになってしまいました(笑)

エリア 21 内のレストランでも、料理長がお膳にあらで「令和」をほどこし、月替わりのメニューに時の話題を添えてお出ししました。

お客様の中には写真を撮られる方もいらっしやり、改元の年ならではの雰囲気を楽しんでいただけたようです。(時津町手をつなぐ育成会 エリア 21 岸部 武士)



令和元年 定期総会について

6月15日(土)13:00～長崎原爆資料館

今年度の定期総会では、式典・議事後(14:40～15:40)に本人発表を予定しています。

芸術・文化・スポーツなどさまざまな余暇活動を通じ、生活に豊かな彩りを添えている本人さんたちに、お話を伺います。(5月24日現在 募集中)



芸術・文化・・・坂口倫太郎さん(西海市)／城瑠那子さん(長与町)
スポーツ・・・ノ瀬太さん(佐世保市)

どうぞお楽しみに！

←坂口さん(右)と城さん
二人の絵画展を開いた時の様子(写真上)と二人の作品の一部

いきいきと暮らす ～本人部会活動を紹介します～

長崎県本人部会連絡協議会 長崎きずな

長崎県内の育成会等で発足している本人部会の代表が一同に集まって話し合いをする機会を設けたいと、本人部会連絡協議会として集まったのが平成22年(2010年)3月でした。

最初の話し合いは、名称をどうしようか?というものだったと思います。参加者にとって親しみやすい名称ということでいくつかの候補の中から「長崎きずな」が選ばれました。



第1回本人部会 平成22年3月



障害者施策に関する意見を聴く会

平成29年11月

協議会は年4回(県大会

開催年は5回)それぞれの本人部会の代表が集まり、参加者から選出された会長、副会長、書記を中心にその日の議題に沿って進められます。

年4回の会合ですが、クリスマス会やボウリング大会などを開催する際、他本人部会の方々を招待するなど「長崎きずな」の枠を越えた交流も始まっています。

会合の中には、年1回長崎県との「障害者施策に関する意見を聴く会」での要望の内容を考えるというものがあり、各本人部会より出された要望をみんなで考え、項目と発表者を決めています。

以前は自分の意見をなかなか言えなかったり、発表者に名乗り出るのを躊躇したりしていましたが、だんだん積極的に意見を言えるようになってきたのではないかと思います。

特に「長崎県手をつなぐ育成会 本人部会活動サポーターニングマネージャー」に長崎市育成会本人部会「FICS」支援者の吉井裕子さんに就任していただき、サポートに入っていていただくようになってからは、会の進行もスムーズになってきたと感じています。



本人決議の発表

九州大会長崎県大会 平成28年8月



本人部会「知る見るプログラム」研修会

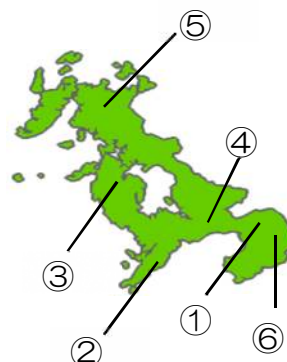
平成28年4月

また、県大会が開催される年は、閉会行事で発表される「本人決議」を話し合い、大会で堂々と発表しています。平成28年開催の九州大会長崎県大会の本人活動で「みんなで知る見るプログラム」を実施してからは毎年「知る見るプログラム研修会」を行っており、参加者が自分の意見を述べ、周りの話も聞きながら交流しています。

今後も、「長崎きずな」の場で自分たちの意見を述べやすい場を作っていけたらと思います。(県育成会事務局 野澤由夏)

現在、「長崎きずな」は5つの育成会の本人会とNOP 法人ふれあいネットワークピアの5つの支部で構成されております。

- ①「ふれあいネットワークピア」(南高愛隣会)
- ②「FICS」(長崎市) ③西海市育成会本人部会 ④「なかま会」(諫早市)
- ⑤「サン SASEBO」(佐世保市) ⑥「チューリップの会」(島原市)



平成30年度事業報告

I はじめに

2018年度は総合支援法・児童福祉法の改正がなされ、重度障害のある人や高齢障害者の利用を促進する日中支援型グループホームの制度化、地域での暮らしを支える自立生活援助、就労定着支援事業の創設、65歳問題へ対応する共生型という新しいタイプの導入、医療的ケアを必要とする子供のことが法律で位置づけられるなど、障害のある人や子供、また、障害の重い人、軽い人、いずれにも、一定の改善がなされたと思っています。

そのような中であっても本人が主体であり、本人の意思・意向を最大限汲み取り支援することが最も重要な視点であることは言うまでもありません。平成28年度から各市町で開催している「障害のある人の権利擁護・意思決定を支える推進会議」も最終年度となり、それぞれの会場で、多くの成果を得ました。会議で得られた成果が、毎日の生活の中で生かされるよう、各育成会の皆様のご理解とご協力をいただき形あるものとして、次年度以降、周知したいと考えています。

II 育成会の活性化に向けて

近年の、会員数の減少に対して、全国育成会連合会の「地域育成会活性化施策」を活用すること、県育成会事業である「家族支援プロジェクト」を特別支援学校から学級及び地域の施設に広めるよう活動しました。また、推進会議を継続するために、長崎市育成会の協力を得て、知的障害の疑似体験研修「障害者啓発キャラバン隊」の活動を県下の各育成会へ広めるよう努めていきます。

また、「知る見るプログラム」の推進により、市町育成会本人部会の発展を期するとともに、本人部会を結成していない市町育成会の本人部会の結成、活動の推進を図りました。

1. 会議等の開催

【平成30年度定期総会】平成30年6月16日(土) 長崎市原爆資料館ホール

議案議決終了後長崎県本人部会連絡協議会「長崎きずな」の会を紹介しました。

2. 県委託事業

【第40回長崎県ゆうあいスポーツ大会】記念大会として、プログラムの効率化、開会式の簡素化を実施

【ピアカウンセリング事業】「知る見るプログラム」研修会 平成31年1月20日(日) 参加者34名

3. 県補助事業

【平成30年度ながさき育成会フォーラム】平成30年11月30日(金) 長崎市 歯科医師会館 87名

『キャラバン隊による障害の理解啓発』を広めよう 講師：長崎市手をつなぐ育成会結成キャラバン隊
グループ討議 「各地域でどのように展開すべきか」

【障害のある人の権利擁護・意思決定を支える推進会議】(愛の福祉事業振興補助金)

8/4 佐世保市 98名 10/20 諫早市 91名 1/26 新上五島町 91名 2/2 壱岐市 40名

講話 長崎国際大学教授 高島恭子氏 グループ討議・意見発表

4. 県「共同募金会」よりの助成事業

【家族支援・障害認識プロジェクト】

(1) 2/4 五島分校 24名 (2) 11/21 放課後等デイサービス(のいちごのいえ)保護者 5名

5. 【知的障害者就労支援セミナー】「中小企業家同友会」：ダイバーシティ委員会定例会で実施

6. 【累犯障害者支援研修会】～福祉・医療・司法・行政・地域との連携～

「福祉的支援協力事業所協議会」改め「ながさき福協会」との共催として実施

7. 【長崎地区 事業所協議会】平成30年4月12日(金) 11事業所 18名参加

平成30年度収支決算概要

区 分	実施事業等会計			その他会計	法人会計	合計
	継1事業	継2事業	小計			
1 経常収益						
受取会費	0	0	0	0	4,516,000	4,516,000
正会員会費	0	0	0	0	3,916,000	3,916,000
賛助会員会費	0	0	0	0	600,000	600,000
事業収益	240,000	0	240,000	0	762,415	1,002,415
受取補助金等	87,000	372,200	459,200	375,000	474,000	1,308,200
会議参加収益	0	59,000	59,000	1,669,000	0	1,728,000
受取寄付金	0	0	0	0	50,000	50,000
委託事業費	2,486,143	2,970,000	5,456,143	0	0	5,456,143
雑収益	21,004	0	21,004	14	430,456	451,474
経常収益計	2,834,147	3,401,200	6,235,347	2,044,014	6,232,871	14,512,232
2 経常費用						
事業費	3,820,830	4,333,113	8,153,943	2,190,445	0	10,344,388
人件費	722,120	3,320,842	4,042,962	275,891	0	4,318,853
その他	3,098,710	1,012,291	4,110,981	1,914,554	0	6,025,535
管理費	0	0	0	0	3,982,203	3,982,203
人件費	0	0	0	0	1,216,999	1,216,999
その他	0	0	0	0	2,765,204	2,765,204
減価償却費	0	0	0	0	5,356	5,356
慶弔費	0	0	0	0	51,600	51,600
経常費用計	3,820,830	4,333,113	8,153,943	2,190,445	4,033,803	14,378,191
当期経常増減額	-986,683	-931,913	-1,918,596	-146,431	2,199,068	134,041
正味財産期首残高						17,445,927
正味財産期末残高						17,579,968

※継1事業： 意思決定支援・事業所協議会・就労支援セミナー・本人部会・スポーツ大会

※継2事業： 役員研修会・障害者110番・相談員研修・家族支援プロジェクト・広報

※その他会計： 県大会・九州大会・全国大会・累犯障害者支援研修会

事業所協議会研修会報告

全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会全国研修大会

1月26日

佐世保市手をつなぐ育成会 多機能型事業所のびのび 管理者 丸田竜宏

沖縄県では初めての開催となる全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会全国研修大会に参加させていただきました。

竹内会長とのふたり旅、少々南国気分も期待しましたが、大会当日は沖縄で今冬一番の寒さとなり、長崎とさほど変わらない気候をしみじみと感じながらの参加となりました。

第1回全国研修大会が開催されたのが1999年(平成11年)とのこと。この頃は小規模作業所が事業所運営に手探りで乗り出していった時代であり、事業所間の情報交換や発信の場の必要性から各地に事業所協議会が発足していったと思われます。



時代と共に事業所の有り様も変わっていくことから、事業所協議会の検討内容も変わっていきます。

第20回となる今大会の内容を概して言うと、福祉原点への回帰と共生社会の実現であったかと思います。

“親の会運動の両輪といわれてきた地域の事業所に、いつの間にか成果主義的運営が静かに浸透し、産業化への進行が危惧されている”とは大会要綱の一節です。

意思決定支援や権利擁護を実践しながら福祉の原点に戻った事業所運営が求められているということ。また、高齢化や重度化、自然災害という現況課題に対応しながら共生社会を目指していくには、地域生活支援拠点等の整備に積極参加していき、地域で総括的に福祉を構築していくことが、今後の事業所としての重要な役割だということが認識された大会でした。

長崎県手をつなぐ育成会 事業所協議会研修会 4月12日

同上 丸田竜宏

本研修会は、県下育成会事業所の代表者が集まり、各事業所の現況や課題の報告が行われます。

福祉環境における様々な変化に伴い、その都度対応を検討していく事業所の創意工夫を伺うことができ大変参考になる研修会です。また、互いをよく知る事業所間での意見交換会でもあり、地域にある課題に対して、現実的で実践的な検討が行われることもあります。

今回の研修会では、就労移行支援・就労継続支援B型・生活訓練・生活介護を単独あるいは多機能型で運営する事業所が集まり、工賃向上や受注状況、新規就労作業内容、一般就労移行後の定員維持、グループホームの計画、高齢化や重度化への対応、職員雇用、報酬に関する矛盾等についての報告や意見がありました。

新しい時代を迎え、世の中はこれまでに経験したことのない速さで変化していくことが予想されます。これからの福祉サービスにおける事業所運営では、この変化に素早く柔軟に対応していく必要があり、身近な事業所間のこのような協力関係は、進むべき道を模索していく中でより一層重要になっていくものと思われます。

き 輝らっ人

音楽とスポーツで文武両道を目指す

池下 俊介さん 長与町育成会



この3月に、県立鶴南特別支援学校時津分校高等部を卒業した池下俊介さん。4月からは、長崎市の多機能型事業所ワークショップあさひの簡易作業班で、お茶のシール貼りや商品に付けるタグのイラストを描いたりしている。

高等部時代は陸上競技部に所属、県高総体開会式では2年連続で旗手も務めた。

すらりと精悍な姿は、一見『スポーツ青年』なのだが、実は、音楽好きのお母さんの影響もあってか、12歳(小6)からエレキギター、16歳(高1)からマリンバを習っている『音楽男子』でもある。

陸上競技と音楽、共通するのはリズム感…？文武両道にチャレンジする池下さんに、今回はマリンバについて聞いてみた。

Q.そもそも、マリンバって、何？

A. マリンバとは、木琴の一種です。

Q. マリンバを始めたきっかけは？

A. 発表会をみて、自分もマリンバを演奏したくなりました。

Q. マリンバの楽しいところは？

A. 音の響きが好きです。先生との自由なセッションがとても楽しいです。

Q. これからの目標は？

A. マレット(ばちのこと)を右手に1本持ってメロディーを、左手に2本持って伴奏を叩く練習をしています。



発表会はいつもドキドキ！
(右は指導者の河合由美子先生)

今は、秋に予定されている発表会に向けて、新曲を練習中とのこと。楽しみですね。

輝らっ人に登場してみませんか？

愛育ながさきでは「輝らっ人」の記事を募集中です。あなたの周りの「きらっ」と光る人・モノをご紹介ください。文と写真を県育成会までお送りください。(文・写真は返却不可)メールも可です。

〒852-8104 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター県棟 4F 408号

E-mail: info@ikusei-nagasaki.jp

知的障害児者・自閉症児者のための

生活サポート総合補償制度

(年間掛金) Aプラン: 17,000円、Bプラン: 23,000円

入院給付金 個人賠償責任保険金 葬祭費用保険金

死亡・後遺障害・入院・通院・手術の各保険金

既往症、てんかん発作など知的障害児者・自閉症児者の方が抱える様々なリスクを補償するために開発された制度です。

パンフレットのご用命は下記事務局または担当代理店へお問い合わせください。



(事務局) ながさき知的障害児者生活サポート協会

TEL: 095-893-5503 FAX: 095-814-1778

2016年4月より 新プラン誕生！！

新プラン(Bプラン)の主な特長は

★入院給付金 2日目から補償

★個人賠償 最高3億円まで補償

★ケガの入院を日額5,000円、通院を3,000円補償

(担当代理店) ジェイアイシー九州

TEL: 092-791-7561 FAX: 092-791-7562

《 長崎県手をつなぐ育成会行事のお知らせ 》 10月まで

行 事	月 日	場 所	概 要
長崎県 手をつなぐ育成会 定期総会	6月15日(土)	長崎市原爆資料館 ホール	13:00～13:30 式典 13:40～14:20 議事 14:40～15:40 本人発表 (芸術・文化・スポーツ活動) 15:55～16:00 新理事・監事あいさつ
知る見るプログラム	7月13日(土) 11:00～ 7月14日(日) ～13:00	国立青少年自然の家 (諫早市)	オリエンテーション ワークショップ レクリエーション・おしゃべり会など
知的障害者 相談員研修会	7月26日(金) 8月2日(金)	佐世保市 諫早市	13:30～16:00「障害者平等研修」紹介 講師：長崎障害フォーラム 代表 土岐達志氏
障害理解啓発研修	9月7日(土) 10月5日(土)	佐世保市 対馬市(豊玉町福祉セ ンター)	13:00～16:30 予定 テーマⅠ 長崎市育成会障害啓発キャラバン隊 「長崎よかよか隊」講演 テーマⅡ 意見交換会
本人部会「長崎きずな」 連絡協議会	6月23日(日) 9月15日(日)	長崎県総合福祉センター 障害者交流室	11:00～13:00 議題：「長崎きずな」連絡協議会役員改選 7月開催の「知る見るプログラム」 障害者施策に関する意見を聴く会など
無料法律相談	10月22日(火)	松浦市	13:00～14:30 成年後見及び遺言について 弁護士 曾場尾雅広氏 14:30～17:00 個別相談(なんでも可)



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者(本人・家族)に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。 年間3,900円 B5版48ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738へ

**知的障がい・発達障がい
ダウン症・てんかんの
ある方のための保険**

病気やケガでの
入院

虐待・差別・逮捕に
対応

誤って物を壊してしまう...

**個人賠償
責任補償
最高5億円**

※(総合生活保険(個人賠償責任補償))
引受保険会社・東京海上日動火災保険株式会社

最高日額1万円

弁護士費用補償

**ぜんちの
あんしん保険**

東京海上日動の
個人賠償責任補償付
少額短期健康総合保険(無告知型) 2016年創設

**ぜんちの
こども傷害保険**

東京海上日動の
個人賠償責任補償付
権利保護補償付傷害保険(2016年創設)

日常生活でケガを
することが多い...

トラブルに巻き込まれた際、
誰も助けてくれない...

当事者同士での
解決が難しい...

入院・通院を日額保障

弁護士がサポート

示談交渉サービス付き

**特別支援教育を
必要とされている方の
ための保険**

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込のみ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

<代理店>

有限会社 トータルサービス

TEL 095-832-2430

〒850-0033 長崎市万才町6-35 三井生命長崎ビル5階

ぜんち共済株式会社

ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター 0120-322-150

ぜんち共済 検索 http://www.z-kyosai.com/

[2017年12月作成 17-T08668]